

2-4 環境配慮経営の実践

国連が平成 27 年（2015 年）9 月に持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、以下「SDGs」という。）を採択したことを受けて、内閣府に「SDGs 推進本部」が設置された。令和元年（2019 年）9 月の国連 SDGs サミットでは、2030 年までに SDGs 達成に向けた取組みを拡大・加速するための「行動の 10 年」と定められた。令和 2 年（2020 年）12 月に SDGs 推進本部より策定された「SDGs アクションプラン 2021～コロナ禍からの「よりよい復興」と新たな時代への社会変革～」では、「SDGs を原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出」を重点事項として、「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」「省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会」「生物多様性、森林、海洋等の環境の保全」が優先課題として取り上げられ、施策の具体化、拡充が図られている。

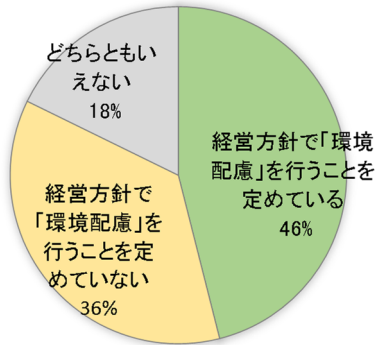
また、令和 2 年（2020 年）10 月には総理大臣の所信表明があり、そのなかで、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力し、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言された。地球温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長に繋がるという発想の転換が必要とされている。次世代太陽電池、カーボンリサイクルをはじめ革新的なイノベーション、実用化を見据えた研究開発、世界のグリーン産業を牽引し、ESG（Environment、Social、Governance）投資の拡大も推進しながら、経済と環境の好循環を作り出すとしている。

「中期行動計画 2019～2022」の第 4 の柱「企業の特質を活かす自律経営の実践」の施策である「環境配慮経営の実践」にあたり、建設コンサルタントには、これまでの社会インフラに関する環境の保全・創出だけでなく、グリーン社会の実現に向けた新たな施策を支援する総合的な技術力と環境・品質・アセットなどのマネジメントシステムの効果的な運用が求められており、環境面としてはその実効性を高めるために、以下について取り組む必要がある。

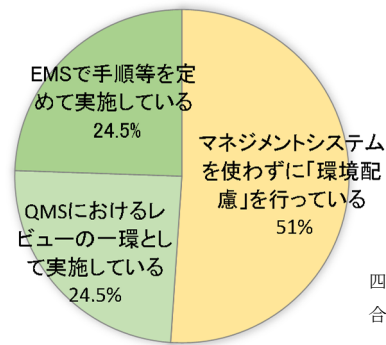
- ① 環境に関する最新の法令・計画・マニュアル・ハンドブックなどの遵守・活用
- ② 環境保全とともに社会・経済に寄与する環境配慮を提案する意識の向上
- ③ グリーン社会の実現に向けた多様なステークホルダーとの連携機会の拡大
- ④ 環境配慮経営に向けた新たな挑戦、マネジメントシステムの再構築と継続的な改善

また、令和 2 年（2020 年）9 月に行われたマネジメントセミナー第三講では、建設コンサルタントによる環境配慮経営に関する取組みが紹介され、今後は「業務における環境配慮」を行うとともに、「社会的責任と共通価値の創造活動」や「持続可能な事業展開」にも積極的に取り組むことと、環境配慮の行動をアピールして認知度を向上していく必要があることが示された。

令和 2 年（2020 年）12 月には企業アンケートを実施し、企業代表者に対して、経営方針に定める環境配慮の状況、環境配慮へのマネジメントシステムの運用状況、環境配慮経営の捉え方、及び SDGs に関する具体的な取り組み状況について確認した（図 2-4-1）。

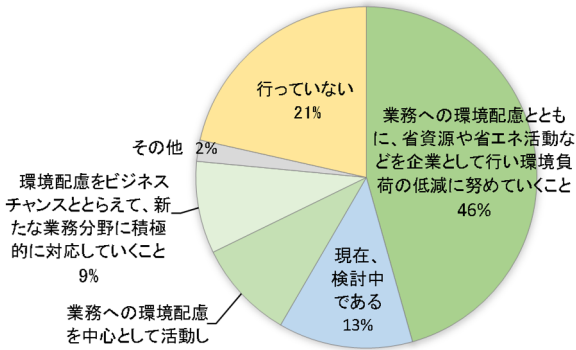


(a) 経営方針に定める「環境配慮」の状況

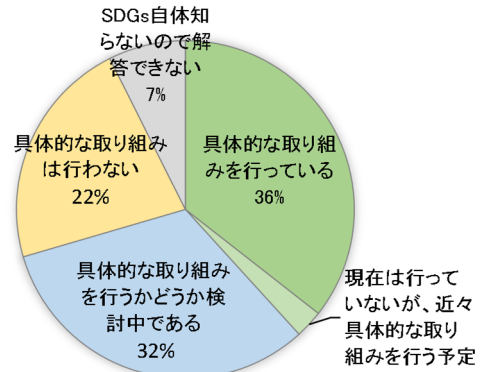


四捨五入により割合の合計は100%にならない

(b) マネジメントシステムの運用状況



(c) 「環境配慮経営」の捉え方



(d) SDGsに関する具体的な取り組み状況

出典：協会「環境配慮に関する企業アンケート結果」（令和2年12月）

図2-4-1 環境配慮に対する取り組み状況（会員企業157社）

さらに、協会では会員向けにISO規格改正に伴う「JIS Q 14001:2015 運用の手引き」、環境配慮に関するアンケートの結果報告、計画・設計業務に環境配慮を確実に反映するための「環境配慮の手引き2020」、「環境配慮経営の実践に向けて（マネジメントセミナー解説書）」等の発行・HP掲載によって情報を提供している。また、環境配慮に関する講演会を開催し、マネジメントセミナーでは関係団体や事業者ヒアリングや視察を行い、環境配慮経営の参考となる事例を紹介している（図2-4-2）。



図2-4-2 会員企業への環境配慮経営に関連する情報提供